

2021 年度 中東等産油・産ガス国投資等促進事業  
人材育成支援／国内研修  
サウジアラビア電力公社（SEC）向け O&M 技術 Web 研修  
業務委託先の公募について【研修業務】

2021 年 10 月 21 日  
一般財団法人 中東協力センター

一般財団法人中東協力センター（以下「JCCME」）は国内研修の一環として、サウジアラビア電力公社（以下「SEC」）を対象に、我が国における火力発電 O&M 技術を紹介する Web 研修を実施するところ、下記要領にて本件にかかる業務の委託先を公募します。

記

1. 事業名

中東等産油・産ガス国投資等促進事業 人材育成支援／国内研修  
「サウジアラビア電力公社（SEC）向け O&M 技術 Web 研修」

2. 目的

本研修は中東等産油・産ガス国投資等促進事業の活動として、当該分野に係る日本サウジアラビア二国間関係の維持強化を図ることを目的とする。具体的には、サウジアラビアの火力発電所に対する O&M 技術を SEC に紹介、提案する形で研修を実施し、人材育成の機会とすると同時に、日本企業のビジネス機会の創出を図る。

3. 事業概要

- 事前に講義動画を撮影し、e ラーニング形式に仕上げ、研修期間前に SEC の参加者に向けて 2 週間程度のオンデマンド配信を行う。トピックの例は下記の通り：
  - ① Introduction of XXX (Japanese Power Co. to be advised)
  - ② Energy Situation in Japan (Electric Power)
  - ③ Overview of Combined Power Generation Control System and Maintenance
  - ④ Gas Turbine Hot Parts
  - ⑤ Overview of Gas Turbine Combined Cycle
  - ⑥ Thermal Efficiency Management
  - ⑦ Human Resource Development
  - ⑧ Optimal Maintenance Planning
  - ⑨ The Quality of Electric Power Infrastructure

#### ⑩ Quality Control in Thermal Power Division

- 講義動画の撮影場所は東京都内もしくは大阪府内の会議室とし、研修（Q&A セッション）は Web にて実施する。
- オンライン研修期間中には 2 時間/日で Q&A セッションを（ライブで）行う。
- 研修終了後に、電子データで修了証を発行する。

#### 4. 公募（見積り）内容と留意点

- (1) 上記のトピックの英文講義資料（.ppt ファイル）の作成
  - 各トピックの 1 講義あたりの時間は 60 分程度とする。
  - 1 講義あたり 2～3 のセクションに区切り、セクション毎に設問を設ける。
- (2) 講義動画の収録
  - 講義は英語で実施する。
  - JCCME で e ラーニング形式の講義動画制作の手配を行い、オンデマンド配信を行う（別途外注）。
  - 講義動画の収録は応募する法人の判断により、制作会社の専用スタジオ、当該法人の会議室、もしくは JCCME が手配する会議室で実施する。
- (4) 視聴者からの質問に対する回答
  - 5 講義あたり 2 時間程度のオンラインでの Q&A セッションを想定。
  - Q&A セッション終了後に、Q&A リストを作成すること。研修終了後に、JCCME から視聴者全員に Q&A リストをメールで送信する。
- (5) 事業報告書の作成
  - 各講義の概要、現地情報を把握するうえで参考となる Q&A の内容、本業務を通じて知り得たサウジアラビアが抱える問題、課題に対し、我が国の技術やノウハウを活用した解決案、アドバイス等があれば記載する。
- (6) 人件費の計上について
  - 人件費計上で使用する時間単価は算出根拠を明示できるものを使用すること（人件費単価表の提出が望ましい）。

#### 5. 日程（予定）

- 業務委託期間：業務委託契約締結日～2022 年 3 月 15 日（火）
- 講義動画撮影：2021 年 12 月上旬～12 月下旬頃（3 日程度に分けて実施）
- 講義動画配信：2022 年 1 月に 2 週間程度（詳細は SEC と協議）
- Q&A セッション：講義動画配信後、1 月に 2 日に分けて実施（詳細は SEC と協議）

#### 6. 応募要件

- 日本法人（登記法人）であること。
- 業務を円滑に実施するために十分な人員体制、経営基盤を有し、法令順守・金銭

管理の面で適切な管理能力を備えていること。

- 受託業者は、受託事業者社員、もしくは受託業者が本件業務委託期間中に手配する第三者等が知り得た秘密事項については、委託期間中はもとより、委託期間終了後も他に漏洩しないよう、本件業務に関わる関係者に対し指導・管理責任を有する。
- 経済産業省所管補助金交付等の停止および契約に係る指名停止等措置要領（平成15・01・29会課第1号）別表第一および第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- 暴力団排除に関する誓約書を提出すること。  
以下のいずれにも該当しないことを誓約する誓約書を提出。

- ① 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること、法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること。
- ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
- ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

#### <本業務のための個別要件>

- 2018年度以降、サウジアラビアもしくは日本を除く第三国を対象にした「火力発電（含O&M）」に関する研修実績（Web可）

#### 7. 応募書類

- 見積書
- 応募者の概要がわかるもの（会社案内等）
- 各トピックについて提供できるコンテンツ（書式自由）
- <本業務のための個別要件>を満たす業務実績（年度、向先、内容）
- 暴力団排除に関する誓約書（別添に署名いただき応募書類と一緒に提示下さい）

#### 8. 評価基準

以下の項目を勘案して、総合的に応募者を評価する。

- 提供できるコンテンツの内容
- <本業務のための個別要件>を満たす業務実績の内容
- コンプライアンス対応
- 提案金額とその内訳、経費の構成

9. 応募書類の提出期限・提出方法

2021年11月4日（木）17時までに郵送（必着）、持参、もしくはパスワード付ファイルを添付しeメールで提出すること。

10. 選定結果の通知

2021年11月中旬を目途にJCCMEのホームページに掲載する。  
選定結果に関する問い合わせは不可とする。

11. 応募書類提出および問い合わせ先

一般財団法人 中東協力センター 宮内、恩田、田村  
eメール: [tamura@jccme.or.jp](mailto:tamura@jccme.or.jp)  
Tel: 03-3222-5022

以上

暴力団排除に関する誓約書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記①から④までのいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- ① 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること、法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること。
- ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
- ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

年 月 日

住所  
社名  
指名

印